

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月 9日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 金子 武

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 9日 午前 8時30分から 令和 7年 5月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月23日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月13日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前 9時00分から 令和 7年 5月27日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 560, 000 3, 648, 000	一括	912, 000	50, 791	13, 584
1	3, 370, 000				
2	1, 190, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | ひたちなか市大字馬渡字西谷津 |
| | 地 番 | 2525番116 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 230.49平方メートル |
| 2 | 所 在 | ひたちなか市大字馬渡字西谷津2525番地116 |
| | 家屋 番号 | 2525番116 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 101.83平方メートル
2階 77.28平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年11月21日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 清 田 真理奈

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

【物件番号1】

上記物件番号2の敷地範囲を除いた部分につき、本件所有者が占有している。同人所有の売却対象外未登記建物（種類：物置，構造：木造セメント瓦葺平家建，床面積：約5平方メートル）が本件土地上に存在する。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津

地 番 2525番116

地 目 宅地

地 積 230.49平方メートル

所有者 B

2 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津2525番地116

家屋 番号 2525番116

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺2階建

床 面 積 1階 101.83平方メートル
2階 77.28平方メートル

所有者 A



令和 6年(ケ)第 116号

令和 6年 9月 3日受理

令和 6年10月 **22**日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 藤 沢 靖 博

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津
地 番 2525番116
地 目 宅地
地 積 230.49平方メートル

所有者 B

2 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津2525番地116
家屋 番号 2525番116
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 101.83平方メートル
2階 77.28平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(未実施)		
土地	物件1		
現況地目	■宅地(物件1) □雑種地(物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	■土地所有者(B) ■その他の者(A) 上記の者(A)が本土地上に下記建物(物件2)を所有し、占有している 上記の者(B)が本土地上に目的外建物を所有し、占有している ■(Aの占有に関して)「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	□ない ■ある(詳細は「目的外建物の概況」(4枚目)のとおり)		
その他の事項	1 概ね半分程度がコンクリート舗装、残りが芝生で覆われており地表が目視できない。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物) □種類: □構造: □床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	1 築年数に相応する経年劣化や、東日本大震災の影響との競合(クロスのひび、筋)が見られた。		
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 年() 第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 目的外建物(4枚目)の敷地範囲を除いた部分	
占有者		☒ 債務者・物件2の所有者(A) ☐	
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者))の陳述/■文書(物件2の登記事項証明書、固定資産税公課額証明書)の要旨、■現地の状況			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権(黙示) ☐	
占有開始時期		平成11年11月21日(物件2登記事項証明書 表題部の新築の日を転記した。)	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間	
契約等		☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	
1. 関係人の陳述等によれば、A・Bは親子であり、上記使用借権はその親子関係を基礎とする黙示の使用借であると思料された。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

(目的外建物用〈单独〉)

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所在地	ひたちなか市大字馬渡字西谷津 2525番地116
家屋番号	☒ ない (未登記) ☐
種類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐ 事務所 ☒ 物置
構造	木造セメント瓦葺平家建
床面積 (概略)	約5㎡
所有者	☒ 土地所有者 (B) ☐ その他の者 () ☐ 不明
建築時期	☒ 平成13年頃 ☐ 不明
建築者	☒ 現所有者 (B) ☐ その他の者 () ☐ 不明
その他の事項	本目的外建物は、後掲の土地建物位置関係図では「目的外建物」と表記されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等 (面談時の要旨)
■ A (債務者・物件2所有者・Bの子)	(物件1、2関係) 1 本建物は、私が世帯主です。全部・一部を貸していることはありません。Bは母で、かなり高齢ですので私が執行官の質問に答えます。 2 Bとは親子関係であるため、本土地を本建物の敷地として使用することについて、借地契約の締結や金銭の授受等は全くありません。 3 境界線の紛争や土壌汚染・埋設物の異常、事件・事故の発生などは、ありません。 (令和6年9月26日の目的物件における面談の要旨) (目的外建物関係) 1 本目的外建物(執行官注記:本書4枚目に記載されている。)は、母が単独で所有する物置です。本建物(執行官注記:目的物件2)が新築されてから2年程度後に、母が知り合いの大工さんに依頼して建てていただいた様です。私は、所有も共有もしていません。 2 母は登記の義務等の法令上のことに疎いため、未登記のまま今に至ったのだと思います。 (令和6年10月1日の目的物件における面談の要旨)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。なお本図はいずれも測量を経ておらず、概測による概況（概略）を示すにとどまるため、実際の土地・建物や間取りと異なる場合がある。また、本物件の公図は「地図に準ずる図面」であるため、精度が低い。
- 2 本建物の占有状況については、現場の状況及び関係人の陳述を総合して判断した。
- 3 本件の買受人（入札人）における留意点（リスク）は、以下のとおりである。
 - (1) 2枚目「その他の事項」に記載した点がある。派生するリスクは、買受人の負担となる。
 - (2) 通常の現況調査では土地のボーリング調査や地盤・地質調査を実施しないため、本件土地においても同調査は行っていない。よって土壌汚染や埋設物、地盤の異常の有無について本調査では保証できない。
 - (3) 本件建物内の調査は、短時間で概況（概略）を目視をして実施しているものであり、天井・内壁・床などの表面に限られる。よって家財等で隠れた建物の損傷・不具合等の有無については、(2)と同様に本調査では保証できない。設備の可動の可否についても同様である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

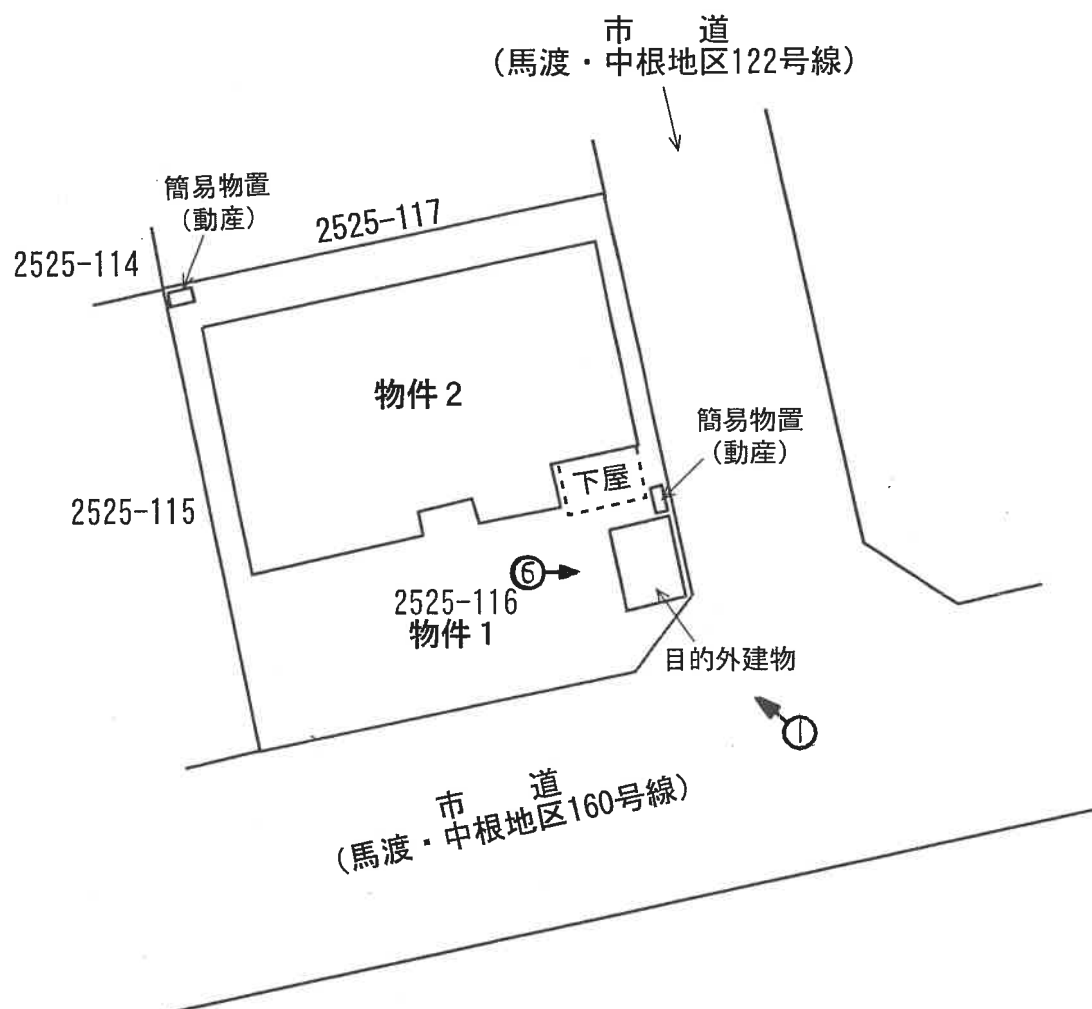
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月3日	当庁執行官室	■市町村の固定資産税担当課に公用申請(調査嘱託)を実施する。(郵送、投函)
令和6年9月4日	当庁執行官室	■AおよびB宛に、それぞれ単独の封筒で現況調査の日程・概要を通知し、執行官宛の連絡、照会書の回答を依頼する文書を送付する。
令和6年9月26日 ① 9:35-9:40 ② 9:55-10:20	物件所在地	■左記①の時間帯に、Aと面談して陳述を得る。 ■左記②の時間帯に、下記公務を行う。 ・立入調査 ・占有調査 ・写真撮影 ・評価人と同行する。 ■評価人により各種図面が作成される。
令和6年10月1日 15:05-15:10	物件所在地	■Aと面談して、陳述を得る。
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ■令和6年 9月26日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人C及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■令和6年 9月26日 事前に通知した、現況調査の開始時刻である午前10時において、目的物件に人は不在であった。施錠されていない戸から、立会人Cを立ち会わせて建物内に立ち入った。調査後、立入り時と同様の状況に復して退去した。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7枚目)

土地建物位置関係図



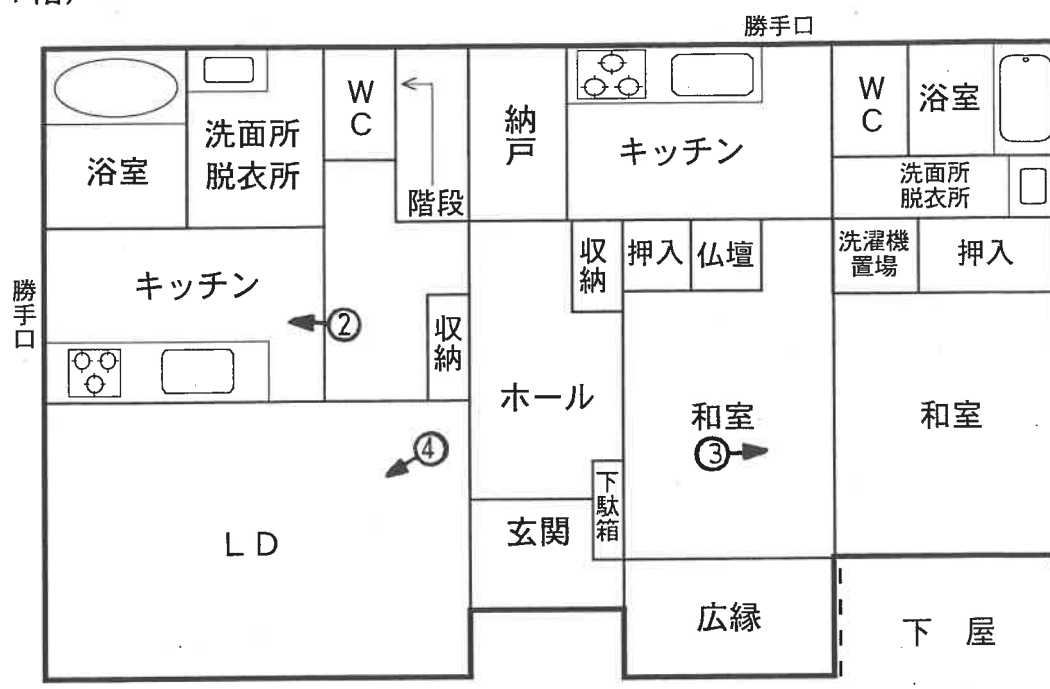
←○写真撮影位置方向



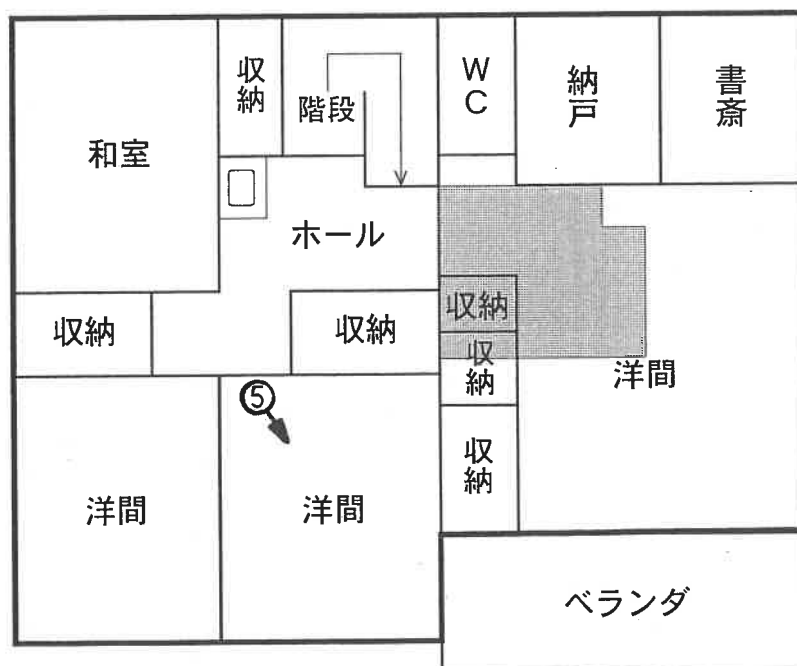
間 取 図

物件 2

(1 階)



(2 階)



←○写真撮影位置方向

※  はロフトである。

(9 枚 目)



一部においてマスキングをしています。

No. 1



(10 枚目)

No. 2



No. 3



No. 4

(11 枚目)



No. 5



No. 6

(12 枚目)

令和 6年（ケ）第 116号
令和 6年 9月 3日 受 命
令和 6年 9月26日 現地調査
令和 6年10月17日 評 価
令和 6年10月18日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
塚本 修一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 5 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3, 3 7 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 1 9 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2及び目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	在番目積 3 頁物件目録記載のとおり	
2	所家屋番 種 号 構 類 床 面 積	在番号 3 頁物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし			

物 件 目 録

1 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津

地 番 2 5 2 5 番 1 1 6

地 目 宅地

地 積 2 3 0 . 4 9 平方メートル

所有者 B

2 所 在 ひたちなか市大字馬渡字西谷津 2 5 2 5 番地 1 1 6

家屋 番号 2 5 2 5 番 1 1 6

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 0 1 . 8 3 平方メートル
2 階 7 7 . 2 8 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R常磐線「勝田」駅の東方・道路距離約3.6 km 最寄バス停「本郷台団地」の北西方・道路距離約0.2 km（徒歩約3分） （附属資料「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	区画整然とした住宅地域であり、中規模戸建住宅が建ち並んでいる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50 % 指定 100 % なし 特段にない
画 地 条 件	地 積：230.49㎡ 間 口：約15m（南側・隅切りを含む） 奥 行：約15.4m 形 状：ほぼ正方形 地 勢：南側一部がスロープ状であるほかは平坦地 高 低 差：南側市道より約0～0.3m、東側市道より約0～0.5m高い 接面道路との関係：角地 セットバック：なし	
接面道路の状況	南側有効幅員約7.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路に該当） 東側有効幅員約5.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路に該当）	
土地の利用状況等	物件1土地は、Aが物件2建物の敷地（占有権原は使用借権）として、Bが目的外建物の敷地として利用している。 ※物件1土地のうち、物件2建物・目的外建物の敷地範囲を建築面積及び現況等より次のとおり査定した。 物件2建物の敷地範囲 物件1土地のうち 約219.70㎡ 目的外建物の敷地範囲 物件1土地のうち 約10.79㎡ ※目的外建物の概要は次のとおりである。 家屋番号：未登記 種 類：物置 構 造：木造セメント瓦葺平家建 床 面 積：約5㎡（現地概測） 建築時期：平成13年頃 所 有 者：B	

供給処理施設	上水道 あり（引込済） ガス配管 なし（個別LPガスによる） 下水道 あり（接続済） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	○接面道路の地目・所有者は次のとおりである。 2525番1：雑種地・ひたちなか市 ○物件2建物及び目的外建物の敷地範囲・数量等については、査定であり争いの発生する可能性があるので注意を要する。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)：平成11年11月21日 経過年数：25年 経済的残存耐用年数：1年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦 外 壁：サイディング張、吹付タイル 内 壁：ビニールクロス貼 天 井：ビニールクロス貼、化粧合板敷目貼 床：畳、フローリング、塩ビシート 設 備：電気、給排水、衛生、換気
床面積（現況）	1階 101.83㎡ 2階 77.28㎡ 合計 179.11㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取：附属資料「間取図」参照
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	物件2建物は、所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	○物件2建物は検査済証の交付あり（検査済証番号：第202号・交付年月日：平成11年11月15日）。 ○内壁ビニールクロスに亀裂が少し見られる。 ○ロフトがある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1-1, 1-2 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。尚、物件1土地のうち、物件2建物の敷地範囲を物件番号1-1、目的外建物の敷地範囲を物件番号1-2と以下表示した。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1-1	29,300	1.102	219.70	0.90	6,380,000
1-2	29,300	1.102	10.79	0.90	310,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 ひたちなか-27

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $29,900\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/102.0 \times 100/100.0 \div 29,300\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件(方位+2)

◇地域格差：なし

イ 個別格差：街路条件(道路の幅員+2) 画地条件(角地+8)

ウ 地 積：登記数量を基に建築面積及び現況等により査定した数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	230,000	179.11	0.036	1,480,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数25年、経済的全耐用年数26年、経済的残存耐用年数1年、観察減価及び中古建物の市場性減価25%、残価率1%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率＝〔残価率1%＋(1-1%)×(経済的残存耐用年数1年/経済的全耐用年数26年)〕×(1-観察減価25%)÷0.036

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、物件2建物については物件番号1-1の土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1-1	6,380,000	0.10	使用借権	640,000
1-2	310,000	0.10	場所的利益	30,000

イ 土地利用権等割合：物件番号1-1の土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

物件番号1-2の土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1-1	6,380,000	-640,000		0.80	0.70	3,210,000
1-2	310,000	-30,000		0.80	0.70	160,000
2	1,480,000	+640,000		0.80	0.70	1,190,000
一括価格（合計）						4,560,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：目的外建物が存し一部底地であることから、需要が弱くかつ市場参加者も限定的であるため、市場性修正率を△20%と判定。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※物件1（土地）の内訳価格＝物件番号1-1評価額＋物件番号1-2評価額
＝3,370,000円

第6 参考価格資料

地価公示価格 (ひたちなかー27)

所 在 : ひたちなか市大字馬渡字西谷津2525番179

価 格 : 29,900円/㎡

位 置 : JR常磐線「勝田」駅の東方・道路距離3.7kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 232㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 西6m市道

用途指定等 : 市街化区域 第2種低層住居専用地域 (建蔽率50%, 容積率100%)

地域の概要 : 中規模戸建住宅からなる区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

以 上

周辺見取図

対象物件

1 / 1, 500

(株)ゼンリン住宅地図 許諾番号：Z24BH第089号

公 図 写

N 2525-87	2525-96	2525-111	2525-120	2525-135	2525-144
2525-88	2525-95	2525-112	2525-119	2525-136	2525-143
2525-89	2525-94	2525-113	2525-118	2525-137	2525-142
2525-90	2525-93	2525-114	2525-117	2525-138	2525-141
2525-91	2525-92	2525-115	物件 1 2525-116	2525-139	2525-140

2525-1 (3/7)

2525-204	2525-205	2525-206	2525-207	2525-208	2525-209
----------	----------	----------	----------	----------	----------

2525-1 (4/7)



(水戸地方法務局管轄)

令和6年7月8日

東京法務局新宿出張所

2014年12月

※ A3版をA4版に縮小

-13-

(3/4)

請求番号：26-2

٧٦٢٠٩٧

新後

地番	2525-10,111,112,113,114,115,116,117,118,119,120,121,122,123,124,125,126,127,128,129,130,131,132,133,134,135,136,137,138,139,140,141,142,143,144,145										40794			
土地の所在	茨城県野田市大字島渡字西谷津 おたちなが市													
	2525-92	2525-93	2525-94	2525-95	2525-96	2525-97	-98					昭和47年2月15日	製作者	申請人
														-109
														-122
														-133
														-146
														-157
縮尺	1/500													

地積測量図写

登記年月日：昭和47年2月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方事務局管轄)
令和6年7月8日 東京法務局新宿出張所

※A3版をA4版に縮小

新 後

地 番	2525-110,111,112,113,114,115,116 117,118,119,120,121	新 後	440796
土地の所在	茨城県勝田市入寄島渡字西分津		
	ひたちなか市		
2525番の110地積計算式	20,230×1,493=232,503	2525番の114地積計算式	2525番の118地積計算式
20,230× 9,960=201,490		21,570×10,779=232,503	21,570×10,779=232,503
15,628× 1,728= 27,005		21,570×10,779=232,503	21,570×10,779=232,503
	460,998	465,006	465,006
	± 230,499	± 232,503	± 232,503
2525番の111地積計算式			
21,570×10,779=232,503		2525番の115地積計算式	2525番の119地積計算式
21,570×10,779=232,503		20,230× 9,960=201,490	21,570×10,779=232,503
	465,006	20,230×11,493=232,503	21,570×10,779=232,503
	± 232,503	15,628× 1,728= 27,005	465,006
		460,998	± 232,503
		± 230,499	
2525番の112地積計算式			
21,570×10,779=232,503		2525番の116地積計算式	2525番の120地積計算式
21,570×10,779=232,503		20,230× 9,960=201,490	21,570×10,779=232,503
	465,006	20,230×11,493=232,503	21,570×10,779=232,503
	± 232,503	15,628× 1,728= 27,005	465,006
		460,998	± 232,503
		± 230,499	
2525番の113地積計算式			
21,570×10,779=232,503		2525番の117地積計算式	2525番の121地積計算式
21,570×10,779=232,503		21,570×10,779=232,503	20,230×11,493=232,503
	465,006	21,570×10,779=232,503	20,230× 9,960=201,490
	± 232,503	465,006	15,628× 1,728= 27,005
		± 232,503	460,998
			± 230,499

昭和47年2月15日
作製者
申請人

縮 尺 1

整理番号 141915

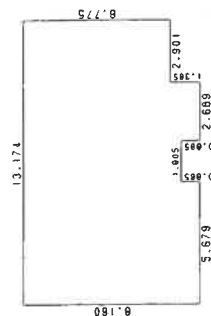
141915 各階平面

建各階平面圖

家屋番号 2525番116

建築物の所在
ひたちなか市馬渡字西谷津 2525番地 116

1階平面図

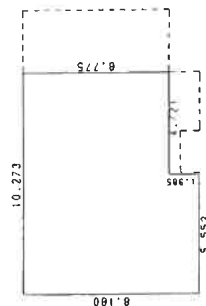


求積表

5.679	×	8.160	=	46.340640
1.905	×	7.295	=	13.896975
2.589	×	8.160	=	21.942240
2.901	×	6.775	=	19.654275
				計
				101.834130

床面積 101.83 m²

乙階平面図



求積表

5.552 × 8.160 =	45.304320
4.721 × 6.775 =	31.984775
	77.289095

床面積	77.28 m ²
-----	----------------------

作者

縮尺 1/250

人請申

縮尺 1/500

(茨城土地家屋調査士会用紙)

411.12.1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方法務局管轄)

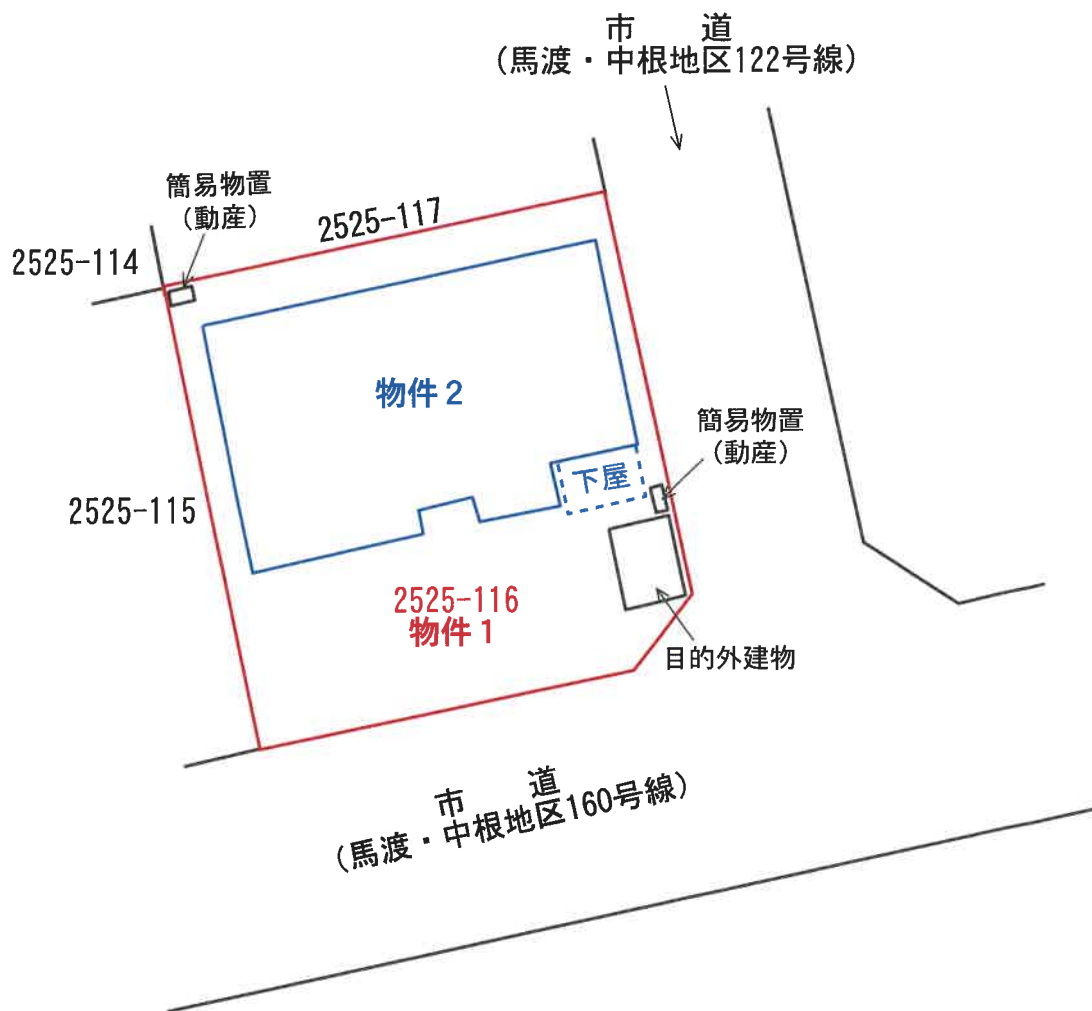
令和6年7月8日

東京法務局新宿出張所

[illegible]

※ A3版をA4版に縮小

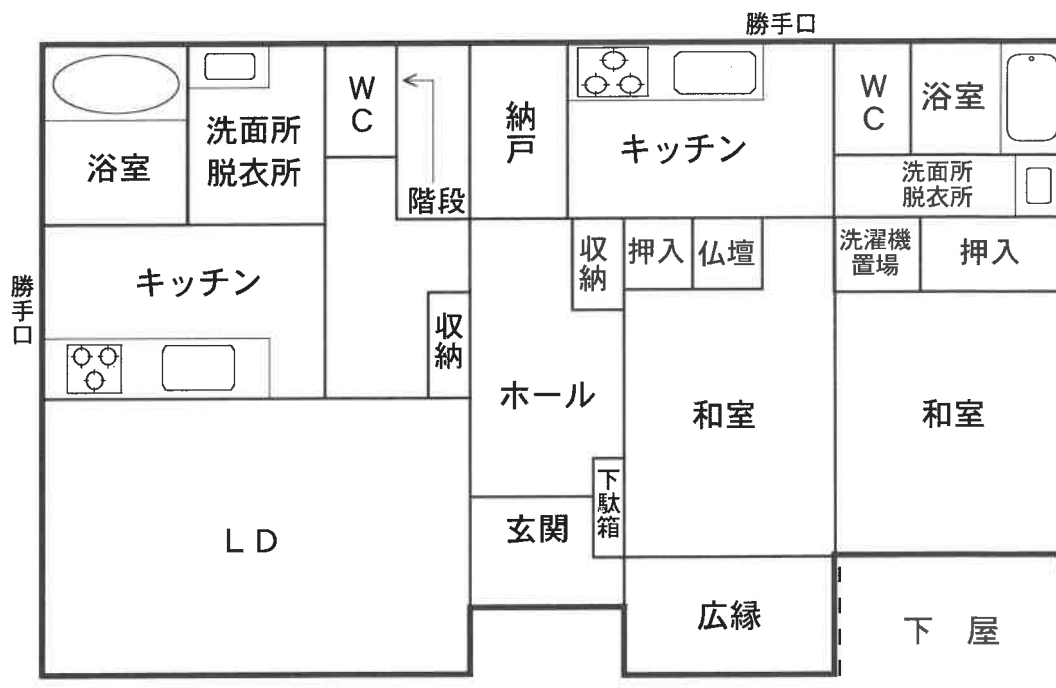
土地建物位置関係図



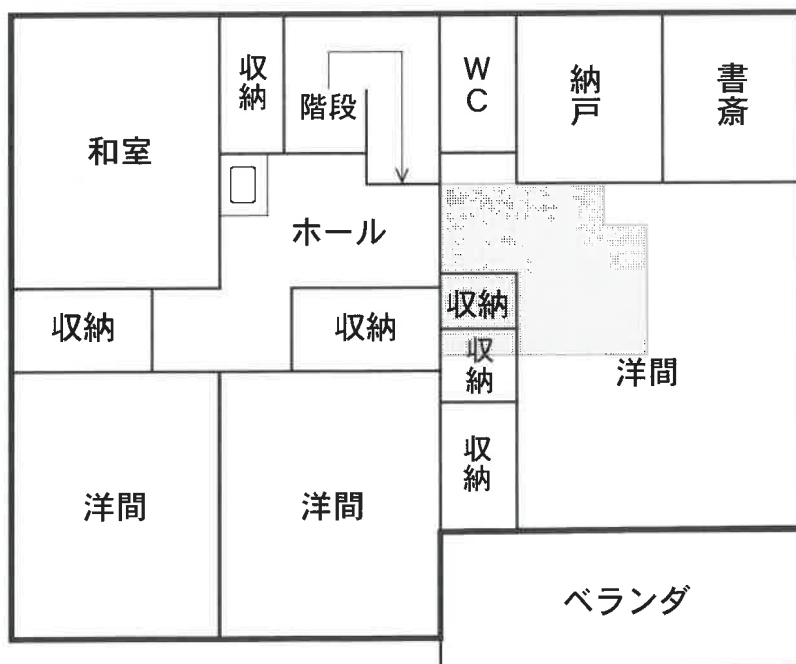
間 取 図

物件 2

(1 階)



(2 階)



※  はロフトである。